

議事要旨(5) 退職給付専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）及び中根研究員より、退職給付専門委員会における「論点整理」の検討状況について、説明がなされた。説明の後、次のような質疑応答が行われた。

（論点整理で取り上げる論点について）

- ・ 審議事項(5)-2「退職給付に係る論点と方向性（案）」で示された論点の方向性案の資料は、論点整理に添付する方針であるのかについて質問があった。これに対して事務局より、論点整理の論点についての、現時点での軽重をまとめたものであり、現時点では添付は考えていないとする回答がなされた。また、ここで示された方向性案で決めるということではなく、論点整理に対して寄せられたコメントを踏まえた上で、その後に取り扱う論点を検討していく旨の説明がなされた。
- ・ 事務局が審議事項(5)-2で示した項目は、EUによる同等性評価に関するプロジェクトでの項目と比較してかなり詳細であると感じているが、退職給付会計は全体としての整合性が必要であり、細かすぎる改訂や部分的な改訂のみを行うことに対しては疑問があるとする意見があった。これに対して事務局より、専門委員会でも、論点とする項目については様々な意見があるため、意見を踏まえて引き続き検討を進めたいとする回答がなされた。
- ・ 国際的な会計基準を採用している諸外国での、当該基準の運用実態を勘案した上で論点とする項目を検討すべきではないかとする意見があった。事務局より、論点整理は幅広い論点を取り上げる方針であることや、この公表時期の目標を年内としていることを勘案すると、コメントされた点については、論点整理公表後の審議の段階において考慮をしたい旨の回答がなされた。
- ・ 将来の退職給付会計の検討に寄与するという観点から、論点整理公表までのASBJにおける検討過程について、現時点における論点の優先度に関わらず、検討した内容を残しておくべきであるとの意見があった。

（期待運用収益率について）

- ・ 期待運用収益率について、概念的には日本と欧米との間に大きな差異はないと思われるが、運用の面で差異があるかについて、専門委員会で議論を行ってほしいとする意見があった。これに対して事務局より今後、検討していきたい旨の回答がなされた。

以 上